

神戸市介護サービス協会だより

神戸市介護サービス協会 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 神戸市社会福祉協議会内
TEL 078 (271) 5326 FAX 078 (271) 5366
URL <https://www.kaigo-kobe.net>
E-mail kaigo@with-kobe.or.jp

◆ CONTENTS ◆

神戸市への緊急要望書を提出しました……………	1	神戸市との意見交換会……………	6・7
第3回全体研修会報告……………	2～3	協会の活動状況……………	8
オンラインセミナーシリーズ……………	4	市民福祉大学 オンライン研修……………	8
令和4年度事業計画……………	5	編集後記……………	8

介護事業経営についての緊急要望書を提出しました

2年以上続くコロナ禍に追い打ちをかけるように、昨今の物価上昇により介護事業者の経営状況がさらに厳しくなっています。介護事業者の経営が危うくなると、介護サービスを必要とする要介護高齢者にも影響が及ぶことが危惧されます。

令和4年6月3日付で、協会として神戸市に対し「コロナ禍の長期化と物価高騰による経営圧迫について」の緊急要望書を提出しました。要望書の内容は下記のとおりです。

1. 物価高騰への対応

昨今の急激な原油や食材料費等の値上がりに伴う諸物価の価格上昇の傾向は、一向に収まる気配がなく、コロナ禍で疲弊する事業経営にさらに大きなしっかかっています。このままでは、利用者に提供する介護サービスにも大きな影響を及ぼす可能性があるかと危惧しています。とりわけ光熱水費やガソリン代の高騰は、介護報酬という公定価格下で事業運営を行う私どもにとって大きな出費となり、経営を圧迫する要因となっています。また食材費についても、利用者へ費用を転嫁するにも限界があり、結果的に事業者負担とならざるを得ない状況です。これら負担が軽減できるよう、厚生労働省および兵庫県に対し積極的な働きかけをお願いするとともに、これが実施されるまでの間、神戸市でも独自の助成策を検討いただきますよう要望いたします。

2. コロナ禍での経営圧迫

コロナによる影響が長期化する中、医療・介護・福祉の各分野において、利用控えを中心とする収入の減少が続いていますが、特に通所サービス(通所介護・通所リハビリ・短期入所)や居宅介護支援事業者において、経営面で深刻な影響が生じています。収入の減少が続く一方で、濃厚接触等での自宅待機者へも一定の収入を保障するため、支出を減らしにくい状況にあります。10月に予定される介護報酬の改定では、介護職員等ベースアップ等支援加算が含まれる見込みですが、新たな介護報酬体系が、物価上昇に吸収されてしまう恐れがあるほか、コロナ禍による経営の圧迫まで考慮されていないものと危惧しています。今後の改定におきましては、これらを十分組み入れていただきますよう、厚生労働省および兵庫県に対し、積極的な働きかけをお願いするとともに、これが実施されるまでの間、神戸市でも独自の助成策を検討いただきますよう要望いたします。

3. 抗原定性検査キット(厚生労働省薬事承認分)の無償配布

濃厚接触者の自宅待機期間について、介護従事者などのエッセンシャルワーカーは接触後4日目および5日目の抗原定性検査により陰性が確認された場合、5日目からの待機解除が認められています。介護サービス事業者の多くがこの特例措置を活用していますが、薬事承認(厚生労働省)を受けた検査キットは、「研究用」と称される市販キットより高額かつ入手しにくい状況が続いており、事業者にとって大きな負担となっています。薬事承認を受けた検査キットの使用を前提とする特例措置は、厚生労働省の通知によるものです。この通知に責任をもって対応できるよう、検査キットを希望する介護サービス事業者に対し、無償で配布いただきますよう要望いたします。

その後、神戸市より、コロナ禍における物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業等の介護事業所支援策が公表されています。神戸ケアネット等で情報を収集し、活用してください。

令和3年度第3回研修会を開催しました

令和4年3月17日に、こうべ市民福祉交流センターにおいて、令和3年度第3回研修会を開催しました。

基調講演として、特定非営利活動法人エナガの会 副代表理事の 木村 和弘 氏 より「コロナ禍における医療と介護の連携～連携の構造、構築プロセス等、基本から振り返り、今を考える～」と題してご講演いただき、その後、「コロナ禍における多職種連携～ICTの活用～」をテーマにシンポジウムを開催しました。講演の要約は以下のとおりです（文責：事務局）

基調講演 「コロナ禍における医療と介護の連携～連携の構造、構築プロセス等、基本から振り返り、今を考える～」

講師：特定非営利活動法人エナガの会 副代表理事・神戸学院大学/甲南女子大学 非常勤講師・社会福祉士 木村 和弘 氏

◎医療と介護の連携は40年来の課題

1970年代：病院内（専門分化、チーム医療）
 2000年～：介護保険（地域の事業者間、ケアマネジメント）
 2012年～：地域包括ケアシステム（地域全体の多職種連携）
 現在：専門職の数が増え、環境が複雑化している。想定外の事象が発生し将来予測が困難な時代。

→多様な視点が必要。変化に強く臨機応変な行動。
 変化を素早く全体で共有する仕組み。（ICTの活用）

◎多死社会の到来：医療エビデンスと患者家族の価値観の両方を大切に意思決定を支援することが大事。
 人生会議（ACP）における多職種連携＝本当に腹を割って話せるような質的な深みが必要。高いレベルが要求される。

在宅医療と介護の連携場面は様々

- ①日常の療養支援 ②急変時の対応 ③入退院支援 ④看取り
 整理すべきことは、
- ・どの場面の連携なのか？
 - ・何を目的とした連携なのか？
 - ・（場面、目的ごとに）誰が主導権を持って、何をするか？
 - ・全体のプロセス管理を誰がするのか？

協働 **連携** **チーム** は同じようで、実は違う。

- ・協働は、目的を達成するための手段。
- ・連携は、協働を実現させるためのプロセスを含む手段。
- ・チームは、それを見える化したもの。

連携とは共有化された目的を持つ複数の人及び機関（非専門職を含む）が単独では解決できない課題に対して、**主体的に協力関係を構築して、目的達成に向けて取り込む相互関係の過程。**

主体的：自分から求めないと情報も入ってこない。
 目的達成：目的は何？患者・家族のため（大前提）
 相互関係の過程＝プロセス管理：全体を見ている人は誰？

多職種連携の阻害要因

- ①医師が負担感を持っている
- ②お互いの知識、理解不足：専門知識だけでなく、相手の人柄を理解しているという非専門的知識も大事。
- ③業務多忙：お互いに忙しい
- ④情報提供の不具合：共有の場がない・双方向性がない
- ⑤心理的な壁：医師に報告しにくい等
- ⑥資格・教育体制などセクショナリズムが起きやすい。

では、どうすればよいのか？

- 全員が、患者中心で考える!**（連携意識）
- 研修を行うなど、専門知識・非専門知識を学ぶ
- 顔の見える関係作り
- 連携のための新たなルール作り 等

専門職間連携の3つの障壁

- ①専門職自身の問題
- ②専門職を取り巻く環境の問題（組織の理解や地位の格差等）
- ③連携を進める上での問題（調整困難、コミュニケーション）

問題は、**人と環境とその接点** にある

- ◎ソーシャルワークのライフモデルと同じ
 人の問題だけにアプローチしても解決しない。
 環境を整えるだけでも解決しない。
 人と環境の両方に関わって、支援していく。

連携を適切に行うには、顔の見える関係が大切!

顔の見える関係＝顔の向こう側（人柄）が見える関係＝信頼できる関係

単純接触効果：繰り返し接することで好意度や印象が上がる。
 コロナ禍で直接会えなくても、オンラインで繰り返し接するなど、意図的に接する機会を作る。
 ◎**知り合うチャンスを逃さない!!**

ネットワーク構築のプロセス

- ①自分でネットワークを作る／組織のネットワークを引き継ぐ／地域の会議に出かける
- ②出会った専門職の資質・能力をアセスメントする
- ③じっくり話す。仕事を頼んでみる
- ④ネットワークに入れるか判断する
- ⑤お試し期間をとってから活用する

※ネットワークは維持・更新しないと錆びる!

ネットワーク維持のために

- 信頼関係の維持
- ギブ&テイク関係（情報を交換し合う。相談し合う。励まし合う。困った時に仕事を引き受ける。）
- 定期的なコンタクト（軽いフットワーク）

在宅医療・介護連携の評価尺度

- ①他の施設の医療福祉従事者と気軽にやり取りができる。
- ②地域の他の職種の役割がわかる。
- ③地域の関係者の名前と顔・考え方がわかる。
- ④地域の多職種で会う、話し合う機会がある。
- ⑤地域に相談できるネットワークがある。
- ⑥地域のリソースが具体的にわかる。
- ⑦退院前カンファレンスなど病院と地域の連携がよい。

ネットワーク構築の労力を惜しまない!!
コロナ禍でもできることをしよう!!
ICT化にも対応できるようにしよう!!

第3回全体研修会報告

シンポジウム 「コロナ禍における多職種連携～ICTの活用～」

コーディネーター：神戸市介護サービス協会	運営委員長	是則 清一 氏
シンポジスト：あいハート須磨居宅介護支援事業所	ケアマネジャー	橋本 裕弥 氏
特定医療法人誠仁会	訪問看護ステーション統括	長田 敏子 氏
株式会社キラッとドリーム	取締役	甲斐 勇祐 氏
特定非営利活動法人エナガの会	副代表理事	木村 和弘 氏
コメンテーター：神戸市福祉局介護保険課	管理係長	福原 宣人 氏

コロナ禍における多職種連携の事例

橋本氏：要介護5の方を担当しているヘルパーがコロナ陽性となった。利用者自身は濃厚接触者にはあたらなかったが、感染の可能性も考えられたので、関係者に感染対策をした上で介入して欲しいと連絡をした。支援に携わる関係者が多いため、連絡が滞るなど大変だった。FINE-LINKで一斉にお伝えすることもあったが、FINE-LINKに加入していない方には別途、電話やFAXで伝える必要があり、二度手間になってしまった。

長田氏：要介護4の方がコロナ陽性となった。週6回デイサービスを利用していただけ、同居家族は介護に不慣れだった。コロナ患者の診察をしている医師にリモート診療をしてもらい、特別指示書による訪問看護がスタートした。その後、順調に経過し、デイサービスへの復帰に向けて動き始めた。家族への介護指導を行うとともに、感染力も低くなる頃、新たに訪問介護に入ってもらおうようケアマネジャーに依頼した。午前中は看護師と家族、午後はヘルパーと家族でケアをした結果、活動量も増え、デイサービスに復帰できた。療養期間の後半はヘルパーの手助けが重要になる。感染対策等でわからないことがあれば訪問看護ステーションの看護師に相談して欲しい。

甲斐氏：第6波では感染者が増加し、事業所の休業や、利用者の感染情報等のFAXがどんどん来たが、情報量が事業所によって違い、詳細を聞くための手間が増えた。報告様式等があれば、もっとスムーズに連絡ができたと思う。

木村氏：発表を聞いていて、コロナ禍に限らずサービスを1つしか使っていない等、何か1つに依存した状態は危険だと思った。連絡形態も複数使って、それらを管理しないといけないと思う。

在宅利用者がコロナ陽性になった場合・濃厚接触者になった場合の対応について

橋本氏：濃厚接触者は待機期間終了後、体調に問題がなければデイサービスの利用再開になるが、陽性になる可能性もあるので、いろいろ聞き取りが必要。認知症の方など、うまく回答できないこともあるので情報を集めるのが大変だった。

長田氏：療養期間中一番困るのが、牛乳等の買い置きできない物の買い物なので、ぜひヘルパーさんの力をお借りしたい。

甲斐氏：近隣の訪問介護事業所数か所に聞き取りした結果、全ての事業所がコロナ陽性者・濃厚接触者へのサービス提供はしていないとのこと。すでに関わっている利用者で独居または高齢世帯の方に対しては、生活に必要な買い物、排泄介助等は支援できるという所はいくつかあった。訪問介護事業所同士の繋がりを作ったとしても、感染者、濃厚接触者への支援のフォローは難しいかも知れない。新型コロナウイルスだけでなく災害等に備えて、独居、老々世帯等、誰も介護してくれる人がいないという人をトリアージしておく体制は必要だと感じた。

福原氏：神戸市では、在宅利用者の介護者が陽性になり本人は陰性の場合、しあわせの村の宿泊施設にて看護師等が介護する事業を行っている。感染者・濃厚接触者に対応した介護サービス事業所に対して、必要な経費を助成するサービス継続支援事業も行っている。兵庫県では、自宅療養者等に対する往診支援事業及び訪問看護支援事業もされている。代替サービスの提供については、介護事業者のBCPが義務付けられることもあり、東灘区において在宅利用者の優先順位の考え方、災害時等の連携についてモデル事業を実施しているところである。

ICTを活用した多職種連携

橋本氏：神戸市内の介護事業者が多く加入しているFINE-LINKはLINE WORKSを使った連絡ツールで、LINEと同様にグループを作ると一度で全てのグループメンバーに連絡ができる。既読がつくので誰が見たかもわかる。サービス担当者会議の調整に使ったり、写真や動画を添付してデイサービスの様子や、褥瘡の状態等も送ることができる。病院・施設への訪問が制限される中、ビデオ通話を使いモニタリングにも活用している。

甲斐氏：利用者家族のLINEとも連携できるので、住宅改修のために家の中の写真を送ってもらうとわかりやすい。医師や薬剤師も利用者のチームに参加いただき、連携している。急にショートステイ先を探さないといけない時、電話では1件ずつ空き状況を聞かないといけないが、掲示板に投稿するとすぐに返事が来て、受け入れ先が決まったという話を聞いた。

是則氏：私もチームに参加している。FAXがいっぱい来ると書類が山積みになって大変だが、ICTを活用するとペーパーレスでわかりやすい。

令和4年度 オンラインセミナーシリーズ

昨年度、好評をいただきましたオンラインセミナーシリーズを今年度も開催いたします。

◎今年度はZoomによるリアルタイム配信はなく、全てYouTubeによる限定公開です。

都合のよい時間にパソコン・タブレット等で気軽に受講できます。

◎1ヶ月単位で、1シリーズ（1時間×3講義）を公開します。

※介護の仕事ビギナーズセミナーは4回シリーズとし、1年を通して公開しています。

◎今年度は会員事業所の受講料は無料です。非会員は1シリーズにつき3,000円



新人研修・職員研修にもご活用ください!!

介護の仕事 ビギナーズセミナー（令和5年3月31日まで年間を通して受講可）

講義1	介護保険制度の基礎知識① ～介護保険のしくみ～
講義2	介護保険制度の基礎知識② ～介護サービスの種類と特徴～
講義3	感染症の基礎知識 ～感染経路と具体的な感染予防策～
講義4	認知症の方への対応 ～認知症の理解と対応の基本～

第1回 介護現場で役に立つコミュニケーション力（7月開催）



講義1	コミュニケーション力を高めよう！ ～コミュニケーションの基本編～
講義2	コミュニケーション力を高めよう！ ～高齢者とのコミュニケーション編～
講義3	コミュニケーション力を高めよう！ ～職場におけるコミュニケーション編～

第2回 介護現場で役に立つフレイル予防（8～9月開催）



講義1	介護現場で役に立つ フレイルの予防と改善
講義2	作業療法士と学ぶ認知症フレイル予防／「しゃべる」と「食べる」を続けるために
講義3	フレイル予防に対する神戸市の取り組み

第3回 介護現場で知っておきたい医学知識研修会（10月開催）

講義1	皮膚科疾患 <帯状疱疹、疥癬、褥瘡 等>
講義2	眼科疾患 <白内障、緑内障、糖尿病と目 等>
講義3	呼吸器疾患 <肺炎、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患 等>

第4回 介護現場で知っておきたい医学知識研修会（11月開催）

講義1	消化器疾患 <胃腸炎、腸閉塞、肝炎、胆石症 等>
講義2	耳鼻科疾患 <難聴、めまい 等>
講義3	精神疾患 <高齢者における幻覚妄想 疾患による違い>

◎今後は「権利擁護と成年後見制度」「介護現場で知っておきたい専門知識」を企画中です。

オンラインセミナーの詳細、
お申込みは協会ホームページから





令和4年度 事業計画



1. 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み及び、ポストコロナに向けた取り組み

新型コロナウイルス感染症について、介護関係者が必要としている情報の発信、支援を行うとともに、協会事業の実施にあたっては、行政が発出している対応方針に則り、感染予防に配慮して実施していきます。

また、ポストコロナに向けて、具体的な対策の検討を行います。

2. 介護人材の確保・育成、環境改善への取り組み

介護関連職種に関する理解を深め、介護人材の確保に繋がるような広報・啓発活動を行うとともに、職員のキャリアアップや職場環境改善への取り組みを行います。

また、介護サービスの質の向上と職員の意欲の向上を目的として、神戸市高齢者介護士認定制度の講習会及び認定試験を行います。

3. 関係者間の連携を深めるための取り組みの検討

地域包括ケアの推進におけ、多職種が相互に連携するうえでの課題を探り、連携のあり方について検討を行います。

連携がすすみ、市民サービスが向上していくよう、介護情報等共有のための諸様式の作成等具体的な検討を行います。

4. 介護サービスの質の向上に資するための取り組み

サービスの質の向上を図るため、現場の職員及び利用者にとって課題となっている事項や今後のケアのあり方等について調査・研究を行い、現場で必要とされているマニュアル等の作成、見直しを検討します。

また、必要な知識・技術の習得、介護を取り巻く課題の理解等を目的として研修会を開催します。併せて各団体が実施する講演会や研修会の共催・後援等を行い、ホームページに情報を掲載するなど、効果的・効率的な研修実施に努めます。

○研修会の開催（オンラインを活用する）

- ① 全体研修会（3回）
- ② オンラインセミナーシリーズ
（コミュニケーション、医学知識、専門知識等）
- ③ 訪問介護事業所 サービス提供責任者研修会
- ④ 介護現場における口腔ケア研修会

5. 介護保険制度に関する課題への対応策の検討

昨年度の介護保険制度改正の動向を引き続き注視し、その影響や課題を検討します。

そのうえで、介護報酬のあり方やその他の課題について、神戸市を通じて厚生労働省に要望し、神戸市で対応可能な課題については、具体的な提案を行うとともに、神戸市と協議をすすめていきます。

6. 広報活動

制度改正を含めた最新の介護保険情報や、関連する保健・医療・福祉に関する情報を提供するとともに、協会活動を発信するなど広報活動を行います。

介護職員の負担軽減のためのICT技術の活用による環境改善も重要な課題であり、質の高い介護サービスの安定的な供給に資する情報発信にも力を入れます。

- (1) ホームページでの最新情報の提供
- (2) 機関紙を通じた協会活動の発信
- (3) メールマガジンやLINE、Facebook等を活用した情報発信。

7. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

協会として統一的に取り組む課題の検討を行うとともに、各部会で個別に取り組む課題・事業内容の調整を行うため、運営委員会を定例的に開催します。

- テーマ
- 介護保険制度に関する課題への対応
 - 保健・医療・福祉の多職種連携
 - 事業継続計画（BCP）作成に関する支援策の検討
 - 介護の仕事の魅力を伝えるための市民啓発
 - 外国人人材の確保と育成に関する検討

(2) 各部会の開催

「居宅介護支援サービス部会」「在宅サービス部会」「施設サービス部会」の3部会において、介護保険の各分野別の課題の検討を行うとともに、運営委員会での調整を通して、協会として一貫性のある取り組みを行います。

特定の課題について議論する場合は講師や行政担当者を招いての開催や、3部会共通の課題については部会を合同開催するなど部会活動の充実を図ります。

<各部会での取り組み>

◇居宅介護支援サービス部会

- コロナ禍における連携・カンファレンスのあり方（対面・集合形式以外）
- 主任ケアマネジャー確保に関する課題検討

◇在宅サービス部会

- 感染症を含む災害時等の事業所間連携（情報共有・代替サービスの提供）
- 訪問系事業者の利用者等からの暴力・ハラスメントに関する課題検討

◇施設サービス部会

- 人材確保・離職防止のための調査、研究
- 科学的介護情報システム（LIFE）の活用に関する課題検討

(3) 神戸市高齢者介護士委員会・実務者会の開催

◇神戸市高齢者介護士委員会

- 制度設計や認定試験と講習会の運営等について

◇神戸市高齢者介護士実務者会

- 認定試験や講習会の内容等について

8. 個別課題に対応するための小委員会の開催

協会が実施する具体的な事業の企画・実施、運営委員会・各部会での個別検討課題を集中的に検討するため、必要に応じて小委員会を設置します。

9. 総会の開催

協会の事業報告・事業計画、決算・予算、役員交代等について、広く会員に報告するため、総会を開催します。

令和3年度第2回 神戸市との意見交換会を開催しました

令和4年2月17日に令和3年度第2回目の神戸市との意見交換会をオンラインにて開催しました。今回は、令和3年8月に開催した第1回神戸市との意見交換会にて、協会より提出した要望・意見に対して神戸市より回答いただくとともに、意見交換を行いました。神戸市からは、福祉局監査指導部・高齢福祉課・介護保険課の課長、係長にご出席いただき、当協会の運営委員・部会員と短い時間ではありましたが、活発な意見交換が行われました。

紙面の都合上、全て掲載はできませんが、主な神戸市からの回答は以下の通りです。

1) コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に備えるための要望

- ①コロナ陽性者に関する情報は個人情報のため公表されないが、近隣住民が陽性と知らずに支援のため家に入って感染したケースもあった。感染拡大防止のためにも、発症圏域の医療・介護関係者への情報の発信の仕方について、再考して欲しい。

神戸市：感染者の情報については個人情報の保護という観点から、年代、性別、居住地について報告している。医療関係者へは個人情報の保護と、感染拡大の防止の両方の観点から総合的に判断し、情報を提供している。具体的な施設名等を公表することはないが、ご本人が直接ケアマネジャーと連絡がつきにくい場合は、保健所から直接ケアマネジャーに連絡させていただくことがある。

- ②利用者の家族がコロナの陽性になり、本人がショートステイ先から戻ることができずに単位数を超えてしまった場合や、クラスターが発生してショートステイが閉鎖になるなど、ケアプランにあるサービスがコロナの影響で提供できず、代替サービスで単位数を超えた場合などの支援策を要望する。

神戸市：神戸市では市町村特別給付としてミドルステイを実施しているが、今年度から「災害時ショートステイサービス」を追加した。ミドルステイの場合は家族に何かあった場合ショートステイを利用できるサービスのため、単身者への対応が難しいということがあったが、災害時ショートステイサービスでは、災害等でショートステイを退所できない場合、延長できる。給付実績はまだないが、コロナ感染で重症・中等症で治療が必要な状態にもかかわらず施設に留置された場合は、自己負担分も含めて補助をする制度も創設。必要な介護サービスが継続的に提供されることが重要なので、必要な支援について適宜検討したいと考えている。

- ③ウイルス、災害等の万が一に備えての事業者連携の整備。介護保険制度改正で事業者のBCP策定が義務化されることも踏まえ、兵庫県の連携策の成果をみつつ、神戸市で実行ある策の実施を求める。少なくとも神戸市主導で「圏域毎の緊急事態連絡網」の整備をしてもらいたい。

神戸市：昨年度、職員を応援に出した事業所への補助金交付を実施したが、今年度からは県で実施している。兵庫県の協力量に参画している事業所は少なく、県下で職員を派遣した実績は十数件という状況である。神戸市が訪問看護ステーションに委託し、自宅で療養している方の訪問が必要な場合訪問するという事業である。連携体制の整備については、ケアマネジャー連絡会とシルバーサービス事業者連絡会と連携して、緊急時の連携体制の構築について意見交換会を開催している。

- ④1年以上に渡るコロナ禍において、介護サービス事業者は感染対策、サービス利用の減少により経営状況が悪化している。介護サービス事業者の廃業・事業縮小は、今後の要介護者へのサービス提供に影響を及ぼすため、事業継続のための支援をお願いしたい。

神戸市：昨年4月の神戸市独自の20万円給付に始まり、消毒費用の補助等様々な事業を実施してきた。今回の0.7%増の介護報酬の増額は、半年分の感染防止対策費用を含むということになっていて、その後の費用は含まれていなかったため10月から12月までの感染防止対策支援事業の決定が行われている。1～3月分も財政措置をしていただくよう要望している。

- ⑤要介護者においても、コロナ禍におけるサービス利用自粛に慣れてしまい、通所・訪問サービスを控えることにより、心身の状態の悪化も懸念される。介護サービスの有効性・安全性の啓発を促進していただきたい。

神戸市：コロナの前後で行ったアンケート調査を昨年8月に公表したが、コロナ禍で外出の機会が減ったことによりうつ傾向の方が増加したり、運動機能が低下した方が増えたということが結果としてわかった。神戸市としても問題意識を持って対応している。要介護状態に至る前の方に対して、フレイル予防の様々な事業に取り組んでいる。要介護の方には、これまで通り、介護サービスでのリハビリをしっかり行い、心身の状態の維持改善につなげていくよう、国と歩調を合わせて取り組んでいきたい。健康局で、昨年11月から新たに「シニア健康相談ダイヤル」という、高齢者が気軽に健康相談できる専門相談窓口を設けている。そこには様々な相談が寄せられており、外出自粛のため心身が弱ったとか、怖くて外に出られないといった声がある。そういった方々にも、しっかりと感染対策を取った上で、感染対策された場所で、今まで通りの生活行動をとっていただくようにお伝えし、心身の状態が悪化するような影響についての説明をしている。引き続き市民に対し、周知啓発を実施していきたいと考えている。

2) 介護人材確保・離職防止のための要望

①令和2年度に実施された「コウベ de カイゴ」が令和3年9月末日採用まで延長されたが、コロナの影響により職を失っただけでなく、他業種からの転職も対象にし、介護業界へ誘導できるようにしていただきたい。

神戸市：就職祝い金、定着一時金については、12月末現在で約1200件の申請があり、大変多く活用いただいた。申請者は若年者が多い、他の業種からの転職者が多いなど、一定の効果があつたと評価している。しかし、この制度はコロナ禍で職を失った方の緊急支援という位置づけで予算化をして実施したものであり、介護業界の人材不足を抜本的に解決していくためには、業界全体の魅力向上や環境改善等が必要と考えている。そういった観点から、昨年度よりICT導入の補助や、外国人の日本語学習支援といった仕組みを作った。次年度予算では新たな仕組みとして、介護業界への誘導・入口への支援を強化していくという観点から、介護職員初任者研修の受講費の補助制度を設けたいと考えている。また、介護業界のイメージが良くないという課題があるので、介護業界のイメージアップや、キャリアパスの見通し、国や県の支援の仕組み等について訴求できるプロモーションサイトを作っていきたいと考えている。

②コロナの影響で、医療・介護分野の人材確保はさらに急務となっており、それに乘じて、人材紹介会社、人材派遣会社の手数料が高騰し、事業者の経営状況を圧迫している。このような現状を理解していただくとともに、紹介会社等を通さない人材確保策について検討いただきたい。

神戸市：このことが大きな課題になっていることは承知しており、昨年度の調査では人材紹介の手数料が25%～30%と高騰している状況も認識している。神戸市も厚生労働省もそのような実情は把握しており、今年度から厚生労働省で、優良な人材紹介・派遣会社の認証制度を始めている。これは必ずしも介護人材に限るわけではないが、介護分野も1項目として設けて、全国の紹介会社・派遣会社の優良事業者について認定をしている。神戸市内の事業者についても、認定制度を取得されている所もある。需要と供給が大きく乖離しているため、紹介料が高騰するということがあるので、ベースとなる人材確保策をきちんと進めていくことが重要だと考える。

③コロナ禍で帰国が難しい中、技能実習を修了後、特定技能への移行を希望する外国人介護士もおられる。引き続き日本で働きたいという外国人介護士に対して、行政が支援機関になる等具体的な支援を考えていただきたい。また、介護分野は他職種に比べ高い日本語能力（N4相当）が求められており、他業種で職を失った外国人労働者を介護現場に迎え入れるにはハードルが高くなる。就労中の外国人介護人材のサポートも含め、今後、介護分野での就業を考えている外国人に対する日本語教育の支援を検討いただきたい。

神戸市：介護人材を確保していく上で、外国人介護人材を獲得していくことは重要な課題であると考えている。コロナ禍で新規の入国がしばらく止まっていたが、3月から一定の上限を設けながら入国を認めていく方針だと聞いている。今後さらに外国人介護士を獲得していく重要性が高まる中で、行政としてどのような支援ができるかということを考えて、今年度から外国人介護人材の日本語学習、介護福祉士の勉強を進める時に支援をする補助制度を設けている。年度途中での案内となったため、今年度は10事業所から申請をいただき、45名が補助の対象となっている。この仕組みについては来年度も引き続き実施を予定している。

3) 事務改善に関する要望

①ケアマネジャーは担当する方の認定審査会の日程や要介護認定結果を郵送する日程等を認定事務センターに電話で確認することができるが、電話ではなくオンラインで確認できるシステムを構築して欲しい。利用者負担割合についても同様である。

神戸市：認定の進捗状況をオンラインで確認できるようにするにはシステムの改修が必要になってくる。現在、国が地方自治体のシステムの統一化を図っているところであり、その流れに沿って神戸市でも令和8年度初頭の改修に向けて取り組んでいるところである。利用者負担割合の情報については、個人の財産や収入の状況を推定できるような情報であるため、これについては一律での情報確認は避けるべきだと考えている。本人からの照会について、どのように対応できるか検討していきたい。

4) 厚生労働省に対する要望事項

①AI、ICTなどを活用することにより業務の効率化を図り、介護施設の人員基準を3:1から4:1に緩和する声が出ているが、実際の現場を考えると現状でも厳しく、人員配置基準の見直し議論は慎重にしてもらいたい。人員を多く配置したことによる手厚い介護加算の算定をお願いしたい。2.5:1や2:1によって加算が変わるなどを盛り込んで欲しい。

②主任ケアマネジャーの設置の義務化の猶予期間が2026年末まで延長されたが、コロナ禍において研修の受講がなかなか進んでいない。研修機会を増やしていただくとともに、猶予期間のさらなる延長も考えていただきたい。

③今回の介護報酬改定では、訪問介護の上げ幅が平均以下であるなど、納得のいくものではなかった。新型コロナウイルスの影響で人材確保は一層困難さを増している。このような厳しい環境に置かれている事業者の立場を十分に反映し、介護報酬の底上げをお願いしたい。

神戸市：県や国の動向を注視しながら、現場の実情を指定都市介護保険担当課長会議等で国に伝え、保険者の立場で国に要望していきたい。

協会の活動状況

◆ 3月から9月までの動き

令和4年	
3月	4日 令和3年度第3回神戸市高齢者介護士委員会
	7日 令和3年度第2回理事会
	10日 令和3年度第6回居宅介護支援サービス部会 令和3年度第6回施設サービス部会
	14日 令和3年度第6回在宅サービス部会
	17日 令和3年度第3回研修会（参加者120名）
	23日 令和3年度口腔ケア研修会（参加・視聴回数111回）
4月	7日 令和4年度第1回運営委員会
	13日 令和4年度第1回神戸市高齢者介護士実務者会
5月	9日 令和4年度第1回在宅サービス部会
	12日 令和4年度第1回居宅介護支援サービス部会 令和4年度第1回施設サービス部会
6月	2日 令和4年度第2回運営委員会
	7日 令和4年度第2回神戸市高齢者介護士実務者会
7月	11日 令和4年度第2回在宅サービス部会
	14日 令和4年度第2回居宅介護支援サービス部会 令和4年度第2回施設サービス部会
	29日 神戸市高齢者介護士講習会1日目（参加者55名）

8月	4日 令和4年度第1回神戸市との意見交換会
	9日 神戸市高齢者介護士講習会2日目（参加者55名）
	18日 令和4年度第1回理事会
	22日 神戸市高齢者介護士講習会3日目（参加者55名）
9月	3日 神戸市高齢者介護士講習会4日目（参加者53名） 令和4年度第3回神戸市高齢者介護士実務者会
	8日 令和4年度第3回居宅介護支援サービス部会 令和4年度第3回施設サービス部会
	12日 令和4年度第3回在宅サービス部会 令和4年度第1回神戸市高齢者介護士委員会
	18日 神戸市高齢者介護士認定試験（受験者54名）
	22日 サービス提供責任者研修会1日目（参加者24名）

◆ 今後の予定（期日確定分のみ）

10月	6日 令和4年度第3回運営委員会
	11日 令和4年度第1回全体研修会
	12日 令和4年度第4回神戸市高齢者介護士実務者会
	21日 サービス提供責任者研修会2日目
	25日 令和4年度第2回神戸市高齢者介護士委員会

<市民福祉大学 オンライン研修>

明日からのケアが変わる! 排泄ケアの実践ポイント5選 ～自施設の排泄ケアの見直しと底上げにつなげる!～

- 日 時**：令和4年12月6日(火) 14:00～17:00
- 日 講 師**：DASUケア LAB®代表/DASUケアコーディネーター/認定排泄ケア専門員(コンチネンスリーダー) /社会福祉士/介護福祉士 **大関 美里 氏**
- 内 容**：
 ・排泄ケアと身体面・精神面・QOL との関連
 ・「困った!」時に何から考える?課題抽出の見極め方
 ・排泄ケアの根拠となる情報の数値化と正常値との照合
 ・排泄障害って何?その原因・種類・症状と対応方法
 ・その人に合った排泄ケアを導く五感を使ったアセスメント
 ・こんな時どうする?～おむつからの外漏れ～
 ・こんな時どうする?～これって便秘?下剤を減らしたい時に～
- 対 象**：神戸市内の老人福祉施設(通所・入所)の中堅職員
- 受 講 料**：3,000円(事前振込制)
- 定 員**：40名(申込多数の場合は抽選)
- 締 切**：令和4年11月15日(火)

市民福祉大学
ホームページ



※詳細は市民福祉大学ホームページをご覧ください
(<https://www.shiminfukushidaigaku.jp/>)

お申し込み・お問合せ先：社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32
TEL(078)271-5300・FAX(078)271-5365

編集後記

コロナの第7波もようやく収束に向かい、規制も緩和されてきて、全国旅行支援も始まるようです。しかし、旅行する余裕があるのはごく一部の人だけでしょう。旅行・観光に携わる人を支援したい気持ちはありますが、多くの人は、毎日へとへとになるまで働いても給料は全く上らず、物価だけが高騰しているので、旅行はおろか日々の食費を切り詰めながら生活していることと思います。最近、令和と昭和を比較するテレビ番組が人気ようです。令和から見ると、昭和時代は不便で過酷なことが多かったように見えますが、根拠もなく漠然と、未来は希望に満ちていると思えたものでした。そんな楽観的な雰囲気と人々のパワーに満ちあふれていた昭和を、令和の若者は羨ましいと思うのかも知れません。(か)